



労働ながの

2025

10月
NO.574

県の情報はこち
らで
発信してい
ます



長野県公式LINE



長野県公式X



長野県公式HP



労働ながの アンケート回答のお願い

長野県では、「労働ながの」の今後の発行について見直しを検討しています。

皆様のご意見を伺いたく、下記のQRコードまたはURLよりアンケートの回答にご協力を
お願いいたします。(所要時間 2分)

URL : <https://forms.office.com/r/qJsxK8cV8V>



1企業3回まで・最大82万円支給！

長野県パパ育休応援奨励金



—男性従業員の育休取得促進に向けた社内体制・環境整備にご活用ください—

長野県パパ育休応援奨励金とは、養育する子が原則1歳になるまでの間に、男性従業員が通算14日以上の育休（産後パパ育休を含む）を取得し、職場復帰した場合に県内中小企業等に奨励金を支給する制度です。

| | |
|---------|--|
| 支 給 額 | 取得期間（①14日以上28日未満、②28日以上3か月未満、③3か月以上）によって異なります。 ※「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」のいずれかの認証を受けている場合、下記の額に2万円を加算します。 【1回目】 ① 10万円 ② 20万円 ③ 30万円 【2・3回目】 ① 7万5千円 ② 15万円 ③ 25万円 |
| 申 請 期 限 | 対象従業員が育児休業から原職に復帰後1か月を経過した日から2か月以内、または、対象従業員が育休から原職に復帰後1か月を経過した日が属する年度の3月31日（いずれか早い日を期限とします） |
| 主な提出資料 | 法人に係る登記事項証明書又は個人事業の開業等届出書、納税証明書、雇用環境整備の実施状況を確認できる書類、一般事業主行動計画策定・変更届（様式第一号）など |

※申請にあたっては、「社員の子育て応援宣言」に加えて「長野県パパママ育休実践企業登録制度」の登録が必要になります。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>

長野県 パパ育休応援奨励金

検索



【お問い合わせ先】

長野県産業労働部労働雇用課労働環境係 電話:026-235-7118(直通) Eメール:advance@pref.nagano.lg.jp

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和7年10月3日から時間額1,061円に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければいけないとされている制度です。この機会に、使用者の方も、労働者の方も賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。



詳細は長野労働局ホームページをご覧ください。

長野労働局

検索

ーお問い合わせ先ー

長野労働局労働基準部賃金室

電話:026-223-0555

または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

業務改善助成金

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者の皆さんにその設備投資などに要した費用の一部を助成します。

お問い合わせ先

長野労働局 雇用環境・均等室 電話：026-223-0560



キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して一定額を助成します。

お問い合わせ先

長野労働局 職業対策課 電話：026-226-0866



その他の支援策

<厚生労働省ホームページをご覧ください。>

▶ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/chingin/index.html

その他の支援策
(厚生労働省HP)



最低賃金特設サイトも
ご覧ください！

最低賃金
特設サイト

▶ <https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>



賃上げ環境整備支援事業

長野県では、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を行うとともに、従業員の賃金引上げに取り組む中小企業事業者等を支援するため、各種補助事業を行います。

▶ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/tinnage/tinnageshienjigyou.html>



長野県賃上げ・ 業務改善支援センター (通称：Bizサポ、県事業)

県の各種補助事業に関する問合せ対応を行うほか、持続的な賃上げ・生産性向上を支援するためのセミナーや個別相談会を開催しています。

▶ <https://bizsapo-nagano.jp/>



令和7年夏季一時金要求・妥結状況調査結果（最終報）

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。令和7年7月31日現在でまとめた調査結果（最終報）の概要は、次のとおりです。

報告があった229組合のうち集計可能な198組合が一時金要求を行い、194組合が妥結しました。

平均要求額は、2.37か月分の651,618円となり、前年同期（令和6年7月31日現在）と比べ金額では30,878円増加し、月数では0.04か月上回りました。

平均妥結額は、1.98か月分の543,479円となり、前年同期（令和6年7月31日現在）と比べ金額では17,733円増加し、月数は前年同期と同数でした。

また、企業規模別の状況をみると、従業員300人未満規模の平均妥結額は473,282円（月数 1.82か月）、300～999人規模は600,449円（2.11か月）、1,000人以上規模は705,313円（2.30か月）となりました。

| 区分 | 要 求 | | | | | 妥 結 | | |
|--------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------|-----------|--------------|------------|
| | 平均年齢 | 平均賃金 | 組合数 | 平均要求額 | 平均要求月数 | 組合数 | 平均妥結額 | 平均妥結月数 |
| 調査計 (R7.7.31現在) | 歳 40.8 | 円 274,668 | 組合 198 | 円 651,618 | か月 2.37 | 組合 194 | 円 543,479 | か月 1.98 |
| 企業規模別 状況 | 300人未満 | 41.2 | 260,636 | 110 | 595,189 | 2.28 | 110 | 473,282 |
| | 300～999人 | 40.3 | 284,944 | 59 | 692,442 | 2.43 | 56 | 600,449 |
| | 1000人以上 | 40.1 | 306,986 | 29 | 782,604 | 2.55 | 28 | 705,313 |
| 前年同期 (R6.7.31) | 40.5 | 266,083 | 189 | 620,740 | 2.33 | 187 | 525,746 | 1.98 |

（注）1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2 平均妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度を 10月から変更しました！

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度とは、誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を、長野県が認証する制度です。より多くの企業の皆様に働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組んでいただくため、10月から制度内容を変更しました。主な変更点は以下のとおりです。

○主な変更点

①認証要件 既存項目の見直しと新たな項目の追加

→ 【企業の皆様にとってのメリット】

- ・企業の皆様が実施する従業員の多様な働き方を実現するための取組について、より多くの観点から認証取得につながる評価を受けることができます。



②認証期間 認証期間を2年間から3年に変更

→ 【企業の皆様にとってのメリット】

- ・企業の皆様が、より長期的な視点で従業員が働きやすい職場環境づくりに取り組めるようになります。
- ・更新申請手続きに要する事務負担が軽減されます。

詳しくはこちらをチェック！ ながのけん社員応援企業のさいと <https://nagano-advance.jp/>

【お問い合わせ先】イーキュア株式会社 電話:0120-640-234
長野県産業労働部労働雇用課労働環境係 電話:026-235-7118(直通)



県政出前講座

「障がいのある人もない人も共に生きる社会」を目指して

長野県では、県内に在住、在勤等される方のグループを対象に研修講師を派遣しています。



こんなお話をします！

- 共生社会ってどんな社会なの？
- 改正された差別解消法って、何が変わったの？
- 「障がい者への差別」ってどんなものがあるの？
- 合理的配慮って何をすればいいの？



ぜひ、一緒に考えてみませんか？

日程は？ 主催者と相談の上決定します。申込用紙に複数の希望日を記入いただけます。

申込用紙は？ 県ホームページ「県政出前講座」からダウンロードできます。

詳しくは右の二次元コードからご覧ください。

申込先・問い合わせは？ 県障がい者支援課へ（下記連絡先）

地域や職場の研修等で、ぜひご活用ください。お申込み、お問い合わせをお待ちしています！



【お問い合わせ先】

長野県健康福祉部障がい者支援課共生社会支援係 ☎ 380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話：026-235-7105 FAX：026-234-2369 Eメール：fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中小企業 中退共 職金 共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。